

■放課後子ども教室モデル事業運営業務委託 事業評価表(平成30年度)

資料3-2

評価の対象期間	第2クール(平成30年11月19日～平成31年2月16日)	業務内容	モデル事業の企画・準備 モデル事業の運営 モデル事業の情報提供 利用者アンケートの回収、モニタリングの実施 学校や既存事業との連携と調整 モデル事業の実績報告
業務の名称	放課後子ども教室運営業務委託		
教室名称	山田小 子ども教室		
実施場所	枚方市立山田小学校		
業務の目的	放課後等に学校施設を使用し、児童の安全・安心な活動の場を整備する放課後子ども教室モデル事業を運営する。	業務の所管課	
業務の受注者	株式会社トライグループ	社会教育部	H30.10.1～H31.3.31
名称	所在地		
	大阪市中央区南本町6-14 イトウビル8F	社会教育課	放課後子ども課

【記入方法】

- ・委託業務仕様書に記載されている事項について、受注者は実施状況と評価を記載してください。
(評価点について:仕様の内容を踏まえて、とても充実した実施:5点、やや充実した実施:4点、仕様のとおりに実施:3点、仕様よりやや不十分な実施:2点、仕様よりかなり不十分な実施:1点)
- ・記入に当たっては、教室の責任者と充分に協議し、教室の状況がわかるように記入してください。

評価項目	仕様書の内容	一次評価(受注者による評価)		二次評価(所管課による評価)	
		実施状況	評価	実施状況	評価
①事業計画					
事業計画の作成と実施状況	①確保できたスペースに応じた活動を行うこと。 ②モデル事業の実施期間全般にわたる事業の実施計画を作成するとともに、月別の事業実施計画を前月までに作成する。	・ICT専用室、クラブ室、体育館、校庭を有効に利用していました。 学校側からのご提供で卓球台もお借りし、活動することができました。 活動場所の確定ができず、遅くなることがありましたが、実施校の予定を確定後、おたより作成し、微修正を行った上で完成させ、事業計画を作成しました	4	・指定専用室と児童会室の両方が使って活動が活発にできた。	3
②体験活動等の教室の企画・運営					
体験活動等の教室の企画・運営の状況について	①第2クールにおける定期・随時の体験活動等の教室については、児童の意見も取り入れながら、開催日、開催時間、場所、内容について事業計画書(様式は任意)を作成し、発注者と協議のうえ、参加希望児童を募集すること。	・校庭でのサッカー、児童会室での卓球など、特定の遊びを目的に参加をしているような姿勢も見られました。ただ、それも固定的ではなく、友人が参加をしているかどうかで変化するようでした。	3	・学校の施設や備品を活用して、児童の活動を工夫していた。	4

評価項目	仕様書の内容	一次評価(受注者による評価)		二次評価(所管課による評価)	
		実施状況	評価	実施状況	評価
③利用登録等の手続き					
利用登録及び出席カードの事務処理について	<p>①事業開始後は受注者がモデル事業の受付で随時配付して申し込みの受け付けを行うこと。</p> <p>②利用者から受け取った登録申込書等、各種書類を預かった場合には、すみやかに発注者に連絡し回収を依頼した上で、引渡しを行うまで適切に保管すること。</p> <p>③登録申込書の記載事項に変更があった場合には、保護者が届け出を行うので届出書原本は発注者に引き渡すこと。発注者が記載内容の更新を終えた登録児童の名簿を受注者に提供する。なお、それまでの間は緊急時に備え、手元にある旧名簿への加筆修正等を行うこと。</p> <p>④紛失などによる出席カードの再交付等は受注者が隨時行うこと。</p>	<p>・出席カードに感謝のお言葉や児童の様子の変化について、付箋が貼っていたりすることが何度かありました。コメントに関しては、統括責任者が適宜対応致しました。</p>	3	<p>・新規の連絡が速やかに行われた、出席カードの不足について早めの補充の連絡があつた。</p>	4
④情報提供事務					
問い合わせへの対応及び情報提供	<p>①利用者にモデル事業専用の携帯電話等の専用連絡先の番号を周知し、モデル事業に関して実施校に問い合わせがないようとする。</p> <p>②保護者等からの問い合わせに適宜対応するとともに必要な連絡調整を行うこと。</p>	<p>・児童が職員室で担任の先生に相談をする姿勢が見られました。子ども教室内での解決を促しましたものの、今少し徹底を欠いたように思われます。</p> <p>・保護者からの問い合わせにはすべて誠意をもって対応いたしました。</p>	2	<p>・時間になっていたのに、専用の携帯電話の切り替えができていないことがあつた。</p>	2
⑤苦情・要望の記録					
利用者及び学校、既存の放課後事業等からの苦情や要望の記録	①利用者等からの苦情、要望、その他のトラブル等に関する申し出があった場合、発注者に報告するとともに、迅速かつ適切に対応すること。苦情処理後はすみやかに発注者の定める様式で、内容・経過・対応について報告すること。	<p>・実質的な要望を受け取りましたのは、子ども教室内での児童同士の言い争いについて、原則として、職員室へ行かないことを指導してきたのですが、徹底ができなかったことは、今後の課題だと思われました。(ただ、児童にとって職員室に行くことが最終的な訴えと自分を守るすべてあることは理解ができないことではなく、問題を子ども教室で指導員とともに解決することを徹底させるべきだと思われます)</p>	2	<p>・児童のトラブルは子ども教室で解決するのが基本の考え方で、職員室に行かないように指導するのではなく、子ども教室の中で納得して解決することが必要である。子どものトラブルの解決や引継ぎが不十分のまま留守家庭児童会室に児童を届けたため、その後の対応を留守家庭児童会で行うこととなつた。</p>	2

評価項目	仕様書の内容	一次評価(受注者による評価)		二次評価(所管課による評価)	
		実施状況	評価	実施状況	評価
⑥児童の参加受付					
児童の参加、退室の把握、留守家庭児童会室、放課後自習教室参加児童の記録	<p>①参加児童の入退室の記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席カードの、保護者の参加承認を確認して児童の参加の受付をすること。保護者の参加承認が確認できない場合は原則として参加できないこととする。 ・受付においては、児童に入室時間、退室予定時間(出席カードへの記載により途中退室を希望する場合等)を記入してもらう。なお、実施校で行われている既存の放課後等の事業の参加状況についても確認して記載すること。 ・出席カードを元に参加児童一覧を作成すること。 ・当日の児童の参加状況がまとまつたら、発注者に報告すること。 ・モデル事業に参加している児童であることがわかるように、何らかの目印を準備すること。 <p>②終了後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、参加児童は終了時間まで参加することとし、終了後に留守家庭児童会室に登室する児童以外の児童の下校は、校門まで運営スタッフが誘導し、集団での下校を促すこと。 ・保護者の迎えがある場合には、保護者名を確認のうえ、児童を引き継ぐこと。 	<p>・入退出の記録はできる限り正確に行いました。保護者の参加承認が確認できない場合には参加できないことがあります。また、留守家庭児童会の参加が4時30分に確認できた場合には、子ども教室への参加を認めました。</p> <p>・学校行事のマラソンの練習を、子ども教室の終了直後に行なうことがあり、帰宅時間が遅れたことがあります。児童への学校行事と子ども教室参加の区別を明確に認識させる必要がございました。</p>	2	<p>・児童の希望を優先するあまり、時間外の校庭活動を黙認したことがあった。学校や留守家庭児童会室のきまりをあらためて認識していただき、学校とも連絡を密にして教室の運営を行うようになって改善が図られた。</p>	3
⑦報告書の提出					
業務実績や報告書類等の作成及び報告	①受注者は事業実施にかかる報告書は原則として、指定の様式で期限までに提出すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・期日までに提出しました。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・業務報告書、けがの報告書は適切に提出された。 	3

評価項目	仕様書の内容	一次評価(受注者による評価)		二次評価(所管課による評価)	
		実施状況	評価	実施状況	評価
(8)緊急時の対応					
児童の事故、けがや体調不良への対応。危機事象を想定した研修	<p>①受注者は開始前に必要な安全確認及び準備を行ふこと。</p> <p>②運営スタッフは児童に事故のないよう十分配慮するとともに、万一の児童の事故や体調不良に対して適切な処置を行うとともに、発注者、医療機関、保護者に連絡すること。</p> <p>③不審者の侵入防止のため、運営スタッフがモデル事業に参加した児童の下校時の校門の開閉を行うこと。</p> <p>④子どもの言動に注意し、いじめ・虐待の兆候がある場合には、まず発注者に相談し、連携して対応すること。</p> <p>⑤発注者が作成したマニュアルを基本に、けが・事故の対応、救急法、応急措置、医療機関・保護者への連絡、不審者等の対処方法等を明記した緊急時対応マニュアルを作成・整備し、運営スタッフへの周知徹底を図り、必要に応じて受注者が研修を行うとともに、緊急連絡先(医療機関、学校医等)を共有すること。なお、研修に係る費用の負担は受注者が行う。</p> <p>⑥受注者は事故等の発生に際して、緊急時対応マニュアルに基づいた参加児童の安全確保を第一とする適切な処置を行うこと。不測の事態が発生した場合にも迅速かつ冷静に対応すること。特に救急隊を要請する場合は、要請後すみやかに発注者に報告するほか、医療機関等と協力して対応に当たること。なお、軽易な手当てができるよう、受注者は絆創膏、湿布、消毒液等を含む救急箱を常備する。行った処置は業務日誌に必ず記録すること。</p> <p>⑦受注者は災害等緊急時の対応については、発注者が策定したマニュアルに沿った対応を行うこと。</p>	<p>① 安全確認は、清掃をするなかで行うのが最も効率よいものと感じました。</p> <p>②児童の怪我や体調不良に対して適切な処置を行うことを最優先致して参りましたが、医師や医療従事者による研修などで内容の充実した研修も必要であると強く思われました。</p> <p>④ 児童の言動については、もっと情報共有と指針化が必要であると思われます。たとえば、汚い言葉を出した時点で指導員は必ず介入をして改めさせる、また、児童同士の場合では必ず介入して暴力に発展することを事前に止める、などです。</p> <p>⑤ けがの対応が消毒と小型バンドエイドしかなく、湿布、軟膏、横臥の際の枕、下着の替え、体温計、大きな包帯、大型バンドエイド、子供用松葉づえ、毛布などの備えがあればより適切な対応ができるものと思われました。</p>		<p>・教室責任者とその他のスタッフ間で児童の見守りや、学校・留守家庭児童会室のきまりについて伝達がされていなかった。教室責任者と話すなかで、教室に教室のきまりを掲示するなどの取り組みが行われた。</p>	

評価項目	仕様書の内容	一次評価(受注者による評価)		二次評価(所管課による評価)	
		実施状況	評価	実施状況	評価
⑨学校、留守家庭児童会室との連携					
学校や留守家庭児童会室との連携	<p>①受注者は児童の安全・安心を図る上で必要な連絡調整を、発注者及び実施校での既存の放課後等の事業の関係者と図りながら業務を行い、保護者の問い合わせ等に対応できるようにすること。</p> <p>②受注者は留守家庭児童会室入室児童の把握を行い、終了後に留守家庭児童会室に登室する場合は、運営スタッフが留守家庭児童会室の職員に確実に引き継ぐ。なお、留守家庭児童室の児童で保護者への連絡が必要な場合は、留守家庭児童会室の職員と連携を図り、対応を決定すること。</p> <p>③受注者はモデル事業で児童、運営スタッフの動線となる、実施校の門、脱履場、廊下、階段、主に児童が使用するトイレ及び手洗い部分の確認を行うこと。</p> <p>④受注者は学校施設の使用については、安全性、機能性を十分把握し、発注者からの指導や注意事項にしたがって使用すること。</p> <p>⑤受注者は活動日が雨天となり校庭が使用できなくなったり場合には、他の施設が使用可能かどうか、早い段階で発注者との調整を図ること。</p> <p>⑥施設の鍵の受け渡しはモデル事業の運営スタッフが発注者と行うこと。</p> <p>⑦受注者は放課後子ども教室の実施にあたり、発注者の教育目標や集団生活のルールなど十分に理解し、学校教育活動等に支障が生じることのないよう、発注者と事前に調整すること。</p> <p>⑧受注者は実施校の施設、設備、工作物、備品その他付随するものは、発注者の許可を得て利用すること。</p>	<p>① 留守家庭児童会、放課後自習教室の御担当者さまとのコミュニケーションをとりました。</p> <p>② 留守家庭児童会との連携については、その活動をよく把握できないままでございましたが、「子ども教室」と「留守家庭児童会」の両方を利用している場合には、連携をうまくとることで、スムーズな業務遂行となることがわかるようになりました。</p> <p>④ 窓の開閉を慎重に、また、行わないという教頭先生の御指示がございましたものにつきましては、注意をして業務を遂行致しました。</p> <p>⑤ 校庭使用は教頭先生の御指示を頂きながら行いました。</p> <p>⑥ 教室のカギは毎日、統括責任者が職員室でお借りして、終了後、返却致しました。</p> <p>⑦ 運動場の使用については、授業や練習に支障がないように注意をしていました。</p>	3	<p>・留守家庭児童会室からは、けがをした児童の引継ぎや、経過報告が不十分であったと指摘があった。保育事業と放課後事業の認識の違いがあるため、守るべきルールや指導すべき内容はあるので、両者の意見のすりあわせが必要である。また、お互いの窓口を決めて、確実に連絡する必要があった。</p>	2

評価項目	仕様書の内容	一次評価(受注者による評価)		二次評価(所管課による評価)	
		実施状況	評価	実施状況	評価
(10)個人情報の適切な管理					
児童の個人情報の管理	<p>①受注者が提供を受けた情報については、個人情報に関する規定等に基づき適切に管理するとともに、事業実施期間終了後にすべて発注者に返却すること。</p> <p>②受注者は、この契約によるモデル事業を実施するための個人情報の取扱いについて、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」、「枚方市個人情報保護条例(平成9年条例第24号)」及びこれらの関連規程を遵守しなければならない。</p>	個人情報の管理は徹底いたしました。	3	・名簿等の個人情報はロッカーで確実に保管していた。保護者へ問い合わせなど必要な場合にだけ使用した。	3
(11)環境維持					
学校施設の環境維持	①受注者は環境維持及び整理整頓に努めること。実施校においてモデル事業で使用した施設及び区域について、運営スタッフが定期的な確認及び簡易な清掃を行うこと。ただし、事業で使用したトイレについては必ず清掃を行うこと。	清掃については、徹底して行うことを強く推奨いたします。また清掃中に床のさくられや、壁の釘など、必要な箇所も確認でき、実際に多くの箇所をテープで覆うなど、怪我防止対策を行いました。	5	・積極的に環境維持に努め、清掃に合わせて児童のけが防止の処置を行った。	4
(12)配慮をする児童への対応					
配慮をする児童への対応について※実績がない場合は「実績なし」と記入。	①配慮をする児童については、運営スタッフ間の連携・連絡を密にして対応するとともに、保護者等への連絡体制を整え、情報共有等に努めること。全ての児童を対象とする事業であるとの視点を踏まえ、参加を希望する児童とその保護者に常に寄り添い、可能な限り受け入れに努めること。なお、配慮をする児童がモデル事業に参加を希望し、すでに配置している運営スタッフでは対応が難しいケースが想定される場合には、運営スタッフの増員を行って受け入れの対応ができるよう別途協議することとする。	—	実績なし	—	実績なし

評価項目	仕様書の内容	一次評価(受注者による評価)		二次評価(所管課による評価)			
		実施状況	評価	実施状況	評価		
(13)アンケート、モニタリング							
利用者アンケートの回収、モニタリング	<p>①平成30年11月末時点で発注者が作成したモニタリングシート(自己評価表)を記入し提出すること。</p> <p>②受注者は利用者(児童、保護者)を対象としたアンケート(内容や様式等は別途協議)を実施すること。満足度調査その他適切な方法によりモデル事業運営の検証すべき内容を把握し、結果を集計し発注者に報告すること。アンケート調査は1回以上実施し、発注者が指定する期限までに報告すること。</p>	アンケート結果より、細かなことも報告してほしいと保護者意見がありましたので、電話や出席カードを通じ、些細なことで、密に保護者と連絡をとるようにしました	3	・アンケートの回収は期限内に適切に行われた。	3		
(14)児童への関わり							
運営スタッフの職務について	<p>①受注者は配置人員の基準を踏まえ、実施パターンの内容にそった人員(以下、「運営スタッフ」という。)を配置する。</p> <p>②安全指導員は他の運営スタッフと連絡を取りながら、児童の活動を見守ること。</p>	急な病欠によりスタッフが1名減で運営を行った日がありました	2	・運営スタッフの従事について、学校で行われている事業であるという認識不足があった。あるスタッフは児童への身体接触を控えるべきだということを認識しておらず、鉄棒の補助をしていました。	2		
(15)遊具の準備							
遊具の配置について	①児童が活動できるよう、必要と思われる簡易な遊具類(例:ドッジボールなどのスポーツ用具やオセロなどのゲーム類)を準備する。	レゴ、ブロック、お絵かきなどは人気がありました。スポーツ用具ではサッカーボール、バレーボールが人気でした。	3	・将棋が好きな児童に相手をするなどして、遊具を活用した。	3		
		1次評価(受注者による評価)	平均点	2.9	2次評価(市による評価)	平均点	2.9

一次評価者(受注者)所見	利用者の保護者へ細かな状況報告に努めましたので、電話で直接保護者とお話する機会が多かったです。また、十分な清掃を行い、室内温度にも気をつけることで、児童が活動しやすい環境を作ることにも、重視しました。
--------------	--

総合評価	二次評価者(所管部署)所見	・留守家庭児童会室からの苦情やスタッフの対応への指摘が多くあった。参加児童が多い学校で、保護者から子ども教室への期待も大きく、求められることが多かった。対応が難しい児童が参加しており、他の児童への影響を憂慮することもあった。学校からは放課後に過ごすことができる居場所があつたことと、スタッフへの見守りについて感謝の言葉があつた。
2.9		